

現代における資本輸出の構造について

—商品輸出力の限界と直接投資—

西 道 彦

目 次

- I. 現代の資本輸出の基本的形態
- II. 対先進国型直接投資の収益性
- III. 資本の国際的交流の進展
- IV. 対外直接投資と資金循環

I. 現代の資本輸出の基本的形態

現代資本輸出の性格は、国家資本輸出と民間資本輸出の強固な結びつきのなかにみることができる。それは、本質的に民間資本輸出が政治的経済的な安定を基盤にしていることを意味するものである。第二次大戦後の先進資本主義諸国による資本輸出は、基本的には戦前と同じである。しかしながら、戦後の国際投資形態の特徴として民間資本とりわけ直接投資の比重が急増した点を指摘することができる。戦前には、いわゆる証券投資＝外国証券の取得を通じての利子獲得を目的とした対外投資が、資本輸出の支配的形態であった。事実、戦前までの対外投資は、主として植民地諸国の鉱山・プランテーションならびに公益事業への証券投資が主流を占めていた。このように古典的独占段階における国際的資本投資の構造は、西欧資本主義諸国を中心とした対植民地、証券投資を基本としていたのに対して、第二次大戦後の資本輸出の構造は、利潤獲得目的の直接投資を主軸としたアメリカを中心とする対先進国型資本輸出がその

基本的形態とされている⁽¹⁾。証券投資の場合には、単に固定的な利子あるいは配当の獲得を目的としているにすぎないが、直接投資⁽²⁾においては、企業が新たな在外企業あるいは子会社、支店を設置するか、または外国企業への経営参加を通じて、相手企業を直接支配しようとする意図を内包している⁽³⁾。最近における資本輸出の問題は、アメリカ民間資本による西欧を中心とする直接投資に関連するものである⁽⁴⁾。

国際的資本投資は、70～78年の間に年率18%で増加し、78年末には世界の直接投資残高において約4000億ドルに達した。そのうち先進工業国（12ヶ国）が、87%を占めていた。うちアメリカは42%と1/2弱のシェアを占め、また約44%が製造業投資である⁽⁴⁾。

1978年末におけるアメリカの在外資産および外国投資は、4501億ドルであるが、そのうち民間投資が3772億ドル⁽⁵⁾を占めている。民間投資の中心は、対外直接投資であり、1681億ドルとなっている。78年末におけるアメリカの対外直接投資市場の構造は、先進国の比重が72%、発展途上国の比重が28%で、先進国市場が七割強を占めており対先進国型直接投資の構造を明らかに示している。

アメリカの民間対外直接投資のもっとも大きい市場は、西欧であり、1978年末において697億ドル、つづいてカナダ373億ドル、ラテンアメリカ325億ドル、その他286億ドルとなっており、その発展をみれば、1966年～78年の期間に、西欧163億ドル～697億ドル（4.3倍）、カナダ157億ドル～373億ドル（2.4倍）、ラテンアメリカ97億ドル～325億ドル（3.4倍）となっており、西欧の伸び率が著しく高い。西欧内部においては、1960年において対イギリス投資が48%を占めていたが、1978年末においては、他のEC諸国に比してその比重を相対的に低下させ、29%となっている。一方、EC9ヶ国に対するアメリカの直接投資は、同期間に26億ドルから553億ドルへと著しく増加している。すなわちアメリカの地域別民間直接投資において主要な三つの傾向がみられる。一つには、ラテンアメリカおよびカナダの比重の相対的低下であり、つづいてヨーロッパとりわけEC市場向け投資比重の顕著な増大、第三に近年における極東・東南アジア諸国への投資比重の漸増を指摘することができよう。

1978年末のアメリカ資本の全世界に対する直接投資対象は、製造業44.1%、石油業19.8%、鉱業・精錬業4.2%、その他31.9%となっている。ここで明らかなのは、60年代以降一貫して製造業中心主義になっている点である。78年末におけるアメリカ対外直接投資残高1681億ドルのうち、ヨーロッパ投資は697億ドルで、41%である。対欧投資のうち、製造業投資は364億ドルと半分以上を占めた。石油精製、電気および電子工業、化学、自動車、一般機械の最も進歩的な諸部門などのアメリカが高度の技術水準を有し、かつ成長性の高い部門が、中心であった。対発展途上国投資についても機械、化学、輸送機械の比重が次第に高くなっている。

アメリカ民間資本の対外進出は、1950年代後半以降、活発化しているが、56～57年以後、民間直接投資形態での資本輸出が西欧市場へ製造工業部門を中心として急増し、60年以後には、アメリカ民間資本の最大の資本輸出市場は西欧であり、伝統的な投資市場であったカナダ、ラテンアメリカにとってかわっている。このような直接投資形態におけるアメリカ民間資本の西欧市場への急激な投資増加は、西欧諸国の通貨の交換性回復、EEC 設立による対外共通関税政策による関税障壁と、域内関税撤廃による広域市場圏の出現に根拠するものであったことはしばしば指摘されておりである⁽⁶⁾。これは、1951年～57年の期間にアメリカ資本による西欧市場への直接投資が24億ドル増加したのに対して、EEC 成立（1958年）～65年の間には97億ドルの増加があり、四倍化したことから察知できるであろう。1951年～57年の期間のアメリカ対外直接投資増加額において、全世界への投資総額に対する西欧市場の比重は18%にすぎなかったが、58年～65年にはその比重が41%を占め、同期間のアメリカ本国からの純資本輸出額においては、実に総額の46%が西欧市場に輸出されている。

したがって、アメリカ民間資本は、西欧において政治経済が相対的に安定している状況を踏えて、西欧諸国の高度経済成長の過程で、商品輸出力の相対的低下をヨーロッパ現地における生産＝流通機構へ直接に参加することによって補い、関税障壁、賃金格差、税制、土地利用、金融・資本市場など現地で得られる多くのメリットを利用し、さらには域内諸国への輸出ならびにスターリン

グ地域・EC諸国など特惠関税地域への輸出において得られる関税上の特惠等々、総じて現地資本と同一の再生産条件＝蓄積条件を確保し、本国におけるよりもより有利な蓄積条件で、より大きな利潤量を獲得しようとしたのである⁽⁷⁾。ちなみに1958年当時のアメリカ国内の製造業の利潤率は、9.8%であったのに対して、全産業の対外直接投資利潤率は、11.9%で、対西欧直接投資利潤率は15.6%であった。

アメリカ独占体を中心とする直接投資は、極大利潤の獲得を目指しているが、直接的目的は、原料供給市場の確保と販売市場の拡大にある。原料市場確保目的の直接投資は古典的独占段階においてもっとも重要な形態とされている。戦後アメリカの対外直接投資市場の構造は、対先進国型直接投資の構造を明確化しているが、製造工業投資を中心に展開されるアメリカ資本の対欧直接投資は、主に販売市場の拡大を目的としたものである。以上のことは、すでにアメリカの対外直接投資について知られている主要な傾向であるが、他の先進資本主義諸国についてもほぼ同じような傾向がみられる⁽⁸⁾。

資本輸出の主体は、アメリカの巨大独占体であり、独占体に蓄積された過剰資本を輸出市場へ向けたのである。このような圧倒的なアメリカの直接投資は、現在の資本輸出の典型的な形態であるということが出来るが、他の先進資本主義国においても直接投資は基本的な資本輸出の形態となっている⁽⁸⁾。1970年～78年の期間における先進国の直接投資残高は、日本230億ドル、西独220億ドル、スイス170億ドル、イギリス150億ドル、フランス105億ドルとなっている。

対先進国型直接投資は、現代の資本主義諸国における資本輸出の基本的形態であるが、それは、アメリカにもっとも典型的な形態であり、西欧諸国においては、資本輸出における直接投資の比率は、アメリカに比してかなり低い。アメリカに対する西欧資本主義諸国の直接投資の低さは、アメリカと西欧諸国の独占の資本蓄積構造、資本調達能力の相違に関連する問題であろう⁽⁹⁾。

II. 対先進国型直接投資の収益性

現在のアメリカ対外直接投資にみられるもっとも重要な特質は、それが先進国市場に向けられていることであって、その比重は戦後増大して、前節で述べたように、1978年末で72%にまで達している。このアメリカの先進資本主義諸国向け対外直接投資の増加率はもっとも高く、戦後数十年間を通じて、アメリカの全地域に対する対外投資および発展途上国向け対外投資のいずれの増加率をも上回るものであった。ちなみに1970年～78年の期間のアメリカ対外民間直接投資の年平均増加率は、全世界の10.5%、発展途上国の10.4%に対して、先進国では11.2%となっている。

発展途上国へのアメリカ独占体による直接投資の利潤率は、一貫して先進資本主義諸国への投資に対する同様の利潤率を凌駕している。それは、1970年～78年平均で、先進国の11.3%に対して、発展途上国では23.1%となっている。このように発展途上国における一定して高い利潤率は、資本の不足、相対的に安価な土地、低賃金構造にもとづくものであろう。対発展途上国投資においては、そこでの事業は、非常に高い利潤率が利用されている。それは、そこへの労働集約的生産基盤の移転を通して実現される場合が多い。一方、先進国においては、1950年から67年までアメリカ資本の利潤率は、漸次低下し、1967年には7.2%という最低水準を示した。しかし、70年～78年にはやや比率を回復している。また先進国の製造業部門に対するアメリカ直接投資の利潤率と、アメリカ国内における製造業企業のそれとの関係は、常に変動しているが、接近化している傾向にある⁽¹⁰⁾(第1表)。この傾向は、さらにアメリカ資本が、先進国の製造業部門に進出することによって強まると考えられる。

アメリカ民間資本の対先進国型直接投資の傾向は、一連の投資と投資収益⁽¹¹⁾の相互関係のなかに見い出すことができる。アメリカ対外直接投資を地域別にみれば、1950年には投資残高において先進国56億ドル、発展途上国57億ドルとなっており、やや発展途上国向けが上回っていたが、1953年以降、アメリカ企業の先進国向け投資が増加し続け、対先進国投資と対発展途上国投資の

第 1 表 アメリカ製造業企業の国内投資と対外直接投資の利潤率 (%)

	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978
アメリカ国内製造業企業の利潤率 ¹⁾	9.3	9.7	10.6	12.8	14.9	11.6	13.9	14.2	15.0
先進諸国製造業部門へのアメリカ直接投資の利潤率 ²⁾	10.0	10.4	12.7	15.3	13.1	10.2	12.0	11.3	14.8

注 1) 税引き後利潤の企業自己資本に対する比率。

2) 先進工業諸国製造業部門からの直接投資収益(現地での租税支払を控除)のその直接投資残高(簿価)に対する比率。

(資料) U.S. Government Printing Office, Economic Report of the President, Jan. 1980, p. 301 および U.S. Dep. of Commerce, Survey of Current Business, Aug. 1979, p. 24, 25より作成。

間の差は、常に広がっていった。この傾向は、在外子会社の再投資過程にも反映され、1950年代後半以降、先進国向け再投資が急増した。1966年には在外子会社の全再投資額のうち対先進国再投資が67%の比重を占めた。この傾向に対応して、1964年まで一貫して発展途上国からの直接投資収益が、先進国からの投資収益を上回っていたのであるが、65年に同程度となり、66年には先進国からの投資収益(27億ドル)は、発展途上国からの収益(24億ドル)を凌駕し始め、先進資本主義諸国で、毎年、アメリカ独占体の獲得する利潤が、発展途上国でのそれを上回るに至った。実に、1978年末には発展途上国からの投資収益89億ドルに対して、先進国では164億ドルと約2倍の規模に達している。この投資と投資収益の関係は重要視される必要がある。投資収益の増大は、資本投下部面の拡大により確保されるものである。それでもって資本蓄積の規模が拡大し、利潤量が増加するのである⁽¹²⁾。そしてこのようにしてもたらされた大量の利潤の獲得が、再投資の絶対額を大幅に高める結果となっている。これは、資本蓄積の度合いが低い発展途上国より、産業の発達度が高い地域で、つまり対先進国型直接投資において、もっとも高度に実現されているのである⁽¹³⁾。

またアメリカ資本の先進資本主義諸国における利潤量、再投資額の増大傾向とならんで、再投資率にも傾向的变化がみられる。たとえば、1950年～63年の期間においてアメリカ企業の先進国での年平均再投資率は45%であったのに対して、1966～78年には52%とその比率を高めた。これに対して、発展途上国での年平均再投資率は、同期間に24%から25%へとほぼ横ばいの状態で、相変ら

第 2 表 アメリカ対外直接投資の地域別・産業部門別の収益性 (1978)

	直接投資残高 (100万ドル)	直接投資収益 (100万ドル)	利 潤 率 ¹⁾ (%)	再投資額 (100万ドル)
全	168,081	25,656	16.1	12,063
地 域	33,302	5,846	18.1	1,473
石 油	74,207	10,810	15.4	6,398
製 造	60,572	9,000	15.9	4,193
そ の 他				
先 進 工 業 諸 国	120,741	16,382	14.3	8,989
石 油 業	26,415	2,541	9.9	1,034
製 造 業	60,135	8,874	15.6	5,178
そ の 他	34,191	4,967	15.6	2,777
カ	37,280	3,435	9.5	1,881
ナ 石 油	8,247	976	12.3	557
製 造 業	17,625	1,457	8.5	776
そ の 他	11,408	1,003	9.0	548
ヨ	69,669	10,647	16.3	6,000
ー	14,719	1,130	7.9	276
ロ ッ 石 油	36,426	6,376	18.7	3,809
製 造 業	18,524	3,141	18.6	1,914
そ の 他	13,792	2,300	17.8	1,108
そ の 他	3,449	435	13.0	201
石 油	6,084	1,041	18.2	592
製 造	4,259	823	21.2	315
そ の 他				
発 展 途 上 諸 国	40,466	8,929	23.8	2,909
石 油 業	4,525	3,230	80.3	426
製 造 業	14,071	1,936	14.7	1,219
そ の 他	21,869	3,764	18.6	1,264
ラ	32,509	4,866	16.1	2,097
テ	3,661	527	14.7	190
ン	11,644	1,571	14.5	1,012
ア	17,204	2,769	17.4	895
メ	7,957	4,063	56.8	812
リ	864	2,703	604.2 ²⁾	236
カ	2,427	365	15.2	207
石 油	4,666	995	22.8	369
製 造	6,874	345	4.9	165
そ の 他				
国 際 投 資				

注 1) 年度初と年度末の直接投資残高の平均直接投資残高(簿価)に対するその年度末の収益(現地での租税支払を控除)の比率。

2) 前年度の直接投資残高が、極端に少ないために、計算上、非常に高い数値となっている。
(資料) U.S. Dep. of Commerce, Survey of Current Business, Aug. 1979, Table 7. 8 より作成。

ず低水準にある。

さらにアメリカ資本投下の収益性を地域別、産業別にみると(第2表)、アメリカ資本は、発展途上国においては現地の安価な労働資源を利用して、地代の相当部分を手に入れ、有利に利権協定を定めることによって、超過利潤を獲得することが可能であった。これは、石油業部門における非常に高い利潤率からも察知できるであろう。この部門が、同地域の全残高に占める比率は、11%

にすぎなかったのに対して、同地域の直接投資収益総額の36%を占めているのである。また発展途上国の製造業部門への直接投資も次第に高くなっている。これは、再投資額の増大傾向に裏付けられている。一方、民間直接投資形態におけるアメリカ資本の先進国市場への進出の高い伸びは、第2表からも製造業部門への投資の増大に根拠していることがわかる。なお石油部門において、先進国における直接投資が、発展途上国におけるそれを上回っているが、これは、西欧諸国の石油業部門への直接投資が、基本的には石油精製加工、貯蔵、配給部門および販売部門に向けられており、原料資源独占目的の途上国の場合とその内容を異にしていることに関連している。原油開発・産出部門を中心とする対発展途上国投資が、非常に高い利潤率をあげているのに対して、精油・販売部門を中心とする西欧諸国の利潤率は、低い水準にある。

アメリカ資本は、先進資本主義諸国において、製造業とりわけ技術先進諸部門に投下される場合には技術格差を利用して、本国では期待できないような高率の利潤を獲得することができるが、全体として、先進国におけるアメリカ企業の利潤率は、前述したようにアメリカ国内におけるその水準と大差ない。この地域への資本輸出は、資本投下部面の巨大な拡張と結びついた大量の利潤と関連するものである⁽¹⁴⁾。

このようにアメリカ独占体は、先進工業国とりわけ先進部門においてより大きな利潤量を獲得している。こうした一連の傾向は、アメリカ民間資本の対外直接投資のさらなる部分を先進国市場に向かわせ、対先進国型直接投資の構造を助長することになる。その結果、直接投資企業が、先進諸部門において多数の地域に子会社を設立し、その子会社相互間および親会社と子会社相互間で生産の各段階に応じて、半製品または部品を交換するという企業間貿易の拡大をもたらしている。

戦後の技術進歩にもとづく先進資本主義国の製造業諸部門における技術集約的な多種多様の製品の大量生産は、先進国に広大な市場が存在することによって条件づけられている。これらの諸国では金融機関が、独占企業の資金需要を十分にまかなうことが可能であり、さらに、政府が原則として利潤の無制限の

振替と資本の送還とを保障している。反面、発展途上国においては、戦後、政治的独立が達成され、同時に経済的自立と工業化をめざす過程において、外国資産の国有化を志向する動きが強化されたこと、さらにこれら発展途上国の原料諸部門への投資に関しては、先進国における人工原料による天然原料の代替が進んでいること、農業保護政策が存在すること、資本の回転率が緩慢であることおよび探査活動の実施、工場プラント、経済基幹施設の建設などのために莫大な資金が必要であることなどの点から、対先進国型直接投資に比して、発展途上国向け投資が、制限される場合が多い⁽¹⁵⁾。この結果、アメリカの対外直接投資における発展途上国の比重は相対的に低下傾向を示した。ちなみに1950年から78年までにその比重は、51.7%から28.2%に低下している。

しかしながら、最近極東・東南アジア市場⁽¹⁶⁾へのアメリカからの投資が増加している。それは、アメリカの対外民間投資総額全体からみれば、ごくわずかなものであるが、確実に増加している。たとえば、1966年～78年の期間における発展をみれば、6.5億ドルから40.8億ドルと急増しており、年平均増加率も他を上回っている。この極東・東南アジア市場への資本輸出は、発展途上国における相対的に高い利潤率に関連するものであろうが、他面、それは資本主義的国際分業の発展に関連する問題であり、アメリカ独占企業の世界市場支配を反映したものである。この市場におけるアメリカ資本の進出は、低廉な労働力、原料資源および税制を十分に利用して、発展途上国で労働集約的な部品、組立生産工場の建設を通して、さらにこれらを有機的に連結することによる企業内国際分業の達成を目指したものであり、高度の国際分業の展開を意図しているのである⁽¹⁷⁾。この種の実例の一つとして、いわゆる多国籍企業が家庭電子工業部門の労働集約的生産を香港、シンガポール、韓国、台湾の工場に移転し、その部品が親会社によって逆輸入されているという事実がある。アメリカの対発展途上国投資の発展は、途上国への労働集約的生産基盤の移転によって国際分業関係の拡大をもたらす反面、これら途上国の工業化が、アメリカ独占体の部品あるいは下請生産的役割を担うことを意味している。

Ⅲ. 資本の国際的交流の進展

古典的独占段階における資本輸出の構造は、対植民地投資をその基本的形態とし、その資本輸出の方向は、輸出国→輸入国に固定されていた。しかしながら、現在において先進国の資本輸出の流れは、大きく変貌をとげている。1960年代後半以降、単にアメリカだけではなく西欧諸国や日本も対外直接投資を増大させており、現在の対先進国型直接投資は、古典的独占段階におけるような投資の一方的固定化と内容を異にし、輸出国⇄輸入国と重層的な投資型の傾向を著しく進展させている。これは、アメリカが資本輸出市場において絶対的優位を占めているとはいえ、西欧諸国を中心とする追い上げはかなり速く、不均等発展が資本市場においてもはっきりと現れはじめていることを示すものといえよう⁽¹⁸⁾。

国際的資本投資は、1970年～78年にいたる期間に、世界の対外直接投資残高において約1500億ドルから約4000億ドルへと急増している。そのうち主要先進資本主義諸国の伸びが著しい。また対外投資残高全体に占める主要各国の勢力関係にも変化をもたらした。とりわけ西独、日本の成長が顕著である。1970年～78年の期間に、日本は対外投資残高を40億ドルから270億ドルに増加させ、世界の対外投資残高に対するシェアをわずか2.5%から7%に上昇させている。しかしながら資本輸出国としての日本の地位は、まだ他国に比して低い。西独もこの期間に70億ドルから290億ドルへと投資残高を四倍化して、シェアを4.5%から7%にする一方、世界第三位の資本輸出国の地位にのしあがった。ちなみにイギリス、スイス、フランスの全体に占める構成比は、78年末で9%、6%、4%であった。これに対してアメリカは、対外投資残高構成比において、42%と実に半分近くを占めており、なかでも対先進国直接投資が、資本市場の圧倒的比率を占めている。だが、70年の50%から8%も相対的に低下している。

つぎにアメリカと他の主要先進資本主義諸国の資本輸出の状態を検討してみよう。1968年～78年にいたる期間のアメリカと諸外国の在外資産および投資額を比較してみると、アメリカは、1461億ドルから4501億ドル、約308%の増で

あるが、諸外国のアメリカに対する在外資産および投資額は、811億ドルから3733億ドル、約460%の伸びとなっている。とくにアメリカと西欧資本の最近における資本輸出の構造を比較すると、問題点は一層あきらかとなる。すなわち、1978年におけるアメリカの対西欧在外資産および投資額は、1302億ドルであるが、西欧諸国の対米在外資産および投資額は2052億ドルであり、アメリカは750億ドルの資本入超となっている。さらにアメリカは、日本に対しても172億ドルの入超で、アメリカの対外投資は、西欧諸国および日本に対して資本収支関係の赤字という構造をもっている。アメリカの対外投資が明らかに資本入超を示しているのは、カナダ、ラテンアメリカ、その他の諸国となっている。

1978年末、諸外国の対米直接投資残高は、前年末より62億ドルも増加して408億ドルの水準に達している。このなかで、西独の対米直接投資残高の増加率は約26%増、日本は約53%といちじるしく高い。さらにオランダ、イギリスなどその他のヨーロッパ資本の対米投資も活発化している。

西欧を中心とする諸外国の対米投資構造は、アメリカの対外投資構造とは本質的に異なるといわれている。すなわち、アメリカの民間資本輸出の支配的な形態が、直接投資であるのに対して、西欧諸国の対米投資は、主として証券投資⁽¹⁹⁾の比率が高い⁽²⁰⁾。1978年度におけるアメリカへの全長期民間投資は、1982億ドルとなっている。しかしそのうち408億ドル、約1/5が直接投資となっているにすぎない。個々の投資国の帰属部分はヨーロッパ諸国279億ドル（うちEC 9ヶ国239億ドル）、カナダ62億ドル、日本27億ドル、その他となっている。ヨーロッパ諸国の中ではオランダ98億ドル、イギリス74億ドル、西独32億ドル、スイス28億ドル、フランス19億ドルが高い比重を占めている。外国資本の対米直接投資の主たる投資対象は、製造業163億ドル、石油業79億ドル、商業89億ドル、金融および保険52億ドル、不動産9億ドルその他となっている。アメリカに対する西欧資本主義諸国の直接投資の低さは、基本的にはアメリカと西欧諸国の独占の蓄積条件、資本調達能力の相違にもとづくものであろう。しかしながら、対外直接投資は、資本蓄積率が低く、自己金融比率が低い場合でも、本国での競争、国際的独占体間の競争との関係で、現地需要事情を無視

しておこなわれる場合が多く、その場合には資本調達の方法も各国の経済条件に応じて形成されるであろう⁽²¹⁾。

欧米を中心とする先進資本主義諸国の対外直接投資の増大は、投資地域・産業分野で激しい市場分割をめぐる独占間競争の集中的な展開をもたらした。1950年代末～60年代にかけては、自動車産業をはじめとして、アメリカ資本は、市場の分割・再分割を主目的に西欧市場に大規模に進出し、現在の多国籍企業形態の基礎を築いた。しかし、アメリカ資本が早くから支配権を確立していた中南米市場では、70年代半ばごろから反米感情の高揚とともに米系資本の撤退が相次ぎ、西独やスイス、スウェーデンといったヨーロッパ資本に取って代られていった。一方、日本企業が、繊維工業など労働集約的産業を中心に進出している極東・東南アジア市場には、アメリカやヨーロッパ資本が急速に進出しはじめ、三極の競争関係は複雑な様相を呈している⁽²²⁾。欧米先進資本主義諸国は、その経済の拡大再生産とその政治的支配の維持・強化のために、国内市場さらに広大な外国市場を求めするのである。ここに、在外子会社による海外生産は、現地市場で本国からの商品輸出とならんで、直接投資企業の市場の確保・拡張のための主要な手段となっており、親会社と子会社による世界市場分割がおこなわれているのである。

さらに主要先進資本主義諸国の対外直接投資による資本流出と投資収益受取の国際収支上の関係を比較すると、各国の対外投資構造は一層あきらかとなる。収支バランスにおいて、収益受取額が、1970年～74年平均で、アメリカは33億SDR、イギリス1億SDR、オランダ0.3億SDR⁽²³⁾、資本流出額を上回っている。それに対して、西独は13億SDR、日本は7億SDR、フランスは3億SDR、対外直接投資に関する国際収支の状況において、資本流出となっている。西独、日本は資本輸出国として急速に発展している国であるが、しかし、この点において他国に比して収支の赤字幅が大きい。とりわけ日本の場合は、投資収益受取の絶対額がきわめて低い⁽²³⁾。これは、直接投資における投資収益の早期回収の困難性、日本の対発展途上国型投資構造、さらに途上国における収益の現地還元、再投資の義務化の要請、直接投資急増による収支赤字の増大などによる

と考えるのが一般的である。しかしながら収支バランスが示すように、投資収益受取の低水準、大幅な収支赤字は、基本的にはわが国の資本蓄積の脆弱さに根拠するものであろう⁽²⁴⁾。

わが国の対外直接投資の場合には、対発展途上国型投資構造をとっており⁽²⁵⁾、原料市場確保および労働集約的産業の分野への投資が中心となっている。わが国の対先進国直接投資の中心は、貿易拡大のための商業・金融業投資が中心で、具体的には貿易商社の外国会社あるいは海外支店のための投資となっている⁽²⁶⁾。事実、わが国の多くの商業独占体は、西欧諸国のいたる所に支店や子会社を有している。技術先進産業部門への投資の比重は低い。わが国は、貿易商社との提携による合併形態での海外進出が多いのであるが、これは、わが国産業資本の海外進出における後進性・弱体性を流通部面で補強・補完する目的で貿易商社が窓口になっているものと考えられる⁽²⁷⁾。このようにわが国の投資構造は、欧米諸国のような高度な投資構造となっていないのである。貿易商社の機能は、軽工業中心の海外進出の場合には、重要かつ不可欠のものであったが、最近、重化学工業資本による海外進出が増加するにつれて、貿易商社の役割に限界が指摘されているのも事実である。その理由は、生産過程と流通過程とが合体して展開するといった重化学工業資本による国際的統合化の進展にある。この傾向は、商社排除を意味するものではなく、独占企業グループの一還としての貿易商社の地位が相対的に低下していることを示している。つまり、わが国の海外進出が重化学工業資本への傾斜を通して、独占資本それ自体として展開される段階に達してきたと考えられる⁽²⁸⁾。

IV. 対外直接投資と資金循環

アメリカ直接投資企業は、世界市場支配を目的とするところの国際独占体であり、商品輸出—販売拠点設立—在外生産という対外直接投資の発展過程において最終段階にあり、対先進国型直接投資によって先進国の生産・流通条件に直接的参加を行い、本国におけるよりもより高い利潤を獲得してきたのである。

ここでは、この利潤獲得のために、アメリカの独占体は、どのようにして投資を継続してきたのかということについて述べてみたい。

アメリカ独占企業の在外子会社の資金調達は、その自己資金（留保利潤および減価償却費の積立金再投資）、すなわち在外企業の自己金融に依存するという基本的構造をとっている⁽²⁹⁾。先進国においては、1960年代後半から、アメリカ独占体の在外子会社における自己金融が、発達し、一般的なものとなった。これは、資本純流出額と再投資額との関係において、1967年～78年までのアメリカ企業の先進国向け資本純流出累積額が344億ドルであるのに対して、再投資累積額は、505億ドルとなっていることから察知できるであろう。この自己金融現象の発達は、先進資本主義諸国における資本蓄積規模の拡大による利潤量の増大と結びついた対先進国型直接投資の結果である。

アメリカの対外直接投資の資金循環においては、1967年～78年にいたる期間に、先進国では、在外子会社は累計966億ドルの投資収益を得て、そのうち505億ドルが再投資にあてられ、投資収益の本国送金部分461億ドルに対してあらたに本国から輸出された資本つまり資本純流出額は344億ドルであり、アメリカ本国へのドルの還流額は117億ドルにとどまった。発展途上国に対する直接投資においては、アメリカ資本の獲得した628億ドルの1/4程度が現地で再投資されるにすぎず、本国への利潤送金は、途上国への新規投資額109億ドルを大幅に上回り、結局359億ドルにのぼる巨額のドル資金がアメリカ本国へ流入するという構造を有している⁽²⁹⁾。このように現地における激しい市場競争をとまなう対先進国型直接投資の場合と対発展途上国直接投資の場合とでは性質上、同一の資金循環構造はとりえないが、基本的には在外子会社が獲得した利潤は、一部は子会社での再投資に用いられ、また他の一部は子会社での社内留保となる。そしてこれらを利潤から差引いた残額が送られてくる。ただ再投資分と社内留保分は、在外子会社の資本蓄積となるのに対して、本国送金資本は、親会社のもとで貨幣資本として蓄積され、その新規投資のための基金となるのであるから、アメリカ独占体の資本蓄積運動にとってこの本国送金部分が重要となる⁽³⁰⁾。この場合、対先進国型直接投資よりアメリカ本国に巨額のドル資金の

流入をもたらす対発展途上国型直接投資が、アメリカ独占体の資本蓄積において大きな役割を果している。

アメリカの在欧企業の資金調達は、自己資金、本国からの送金資本、ヨーロッパにおける資金調達よりなっている。具体的に資金調達状況をみると、留保利潤10%、減価償却34%、本国からの送金資本17%、ヨーロッパにおける調達資金35%、その他資金4%となっている（第3表）。これは、アメリカの対全地域海外企業の資金調達に比較して、本国からの資本調達および現地での資本調達の比率が高い。1966年以降、アメリカの在欧子会社は、資金調達源をヨーロッパの現地調達に依存する度合いを高めている。この傾向の原因は、1960年代にはいつてからのアメリカ国際収支対策そのものななかにあった⁽³¹⁾。

第 3 表 各地域におけるアメリカ系在外子会社の資金調達状況

(1966-72年平均, %)

地域別	使用資金 (計)	自己資金			外部資金			その他 資金
		総計	留保利潤	減価償却	総計	米国資金	外国資金	
全地域	100	50	16	34	45	13	32	5
カナダ	100	64	25	38	28	7	21	8
ヨーロッパ	100	44	10	34	52	17	35	4
他の先進諸国	100	43	16	26	54	16	38	3
ラテンアメリカ	100	55	13	42	42	7	36	3
他の発展途上諸国	100	50	22	28	45	14	31	5

(資料) U.S. Dep. of Commerce, Survey of Current Business, July 1975, p. 32

アメリカ国際収支は、戦後のドル危機の進展とともに一貫して不安定な状態をつづけている。またこれに関連して、資本輸出についても国際収支の側面から大きく制約されているのである⁽³¹⁾。ドル危機の進展に対処するドル防衛策は、当然にアメリカ本国からの民間資本輸出規制におよんだが、それは、1963年の利子平衡税による対外証券投資規制、65年のアメリカ銀行の対外貸付制限、および対外直接投資への自主規制の導入・ガイドラインの設定、さらに68年には対外直接投資への強制的介入を中心とした諸規制措置⁽³²⁾の強化など、証券投資から直接投資へと規制を次第に強化していった。その結果として、アメリカの在欧子会社は、現地における資金調達の程度を一層強化しなければなら

かった⁽³³⁾。これは、一方ではアメリカ銀行の海外支店を通じるユーロダラーの借り入れという形でおこなわれる⁽³⁴⁾と同時に、他方、ドル建の中・長期債の発行によって資金調達をおこなうユーロダラー市場がアメリカ系企業の直接投資資金調達に応じ、また反対にアメリカ系企業がユーロ債市場の起債で取得した資金の相当の部分を、投資時までユーロダラー金融市場で短期資金運用を図るという、短・長期両市場の相互利用のなかで、アメリカのヨーロッパ会社の現地資金調達が増大した。このようにアメリカ企業は、一連の資本輸出規制に対し、ユーロダラーの利用によって西欧市場における直接投資を継続しようとしたのである⁽³⁵⁾。

アメリカの国際収支の赤字継続は、一方でユーロダラーという形での巨額のドル残高の累積を作り出しながら、他方でアメリカ企業によるユーロダラーの利用による起債などによって、それを取り崩していくという資金循環構造を拡大せしめるものであった。それは、ニューヨーク市場の資金調達力の低下をおぎない、国際的金融機構の補強の基盤をなすと同時に、アメリカの資本輸出の限界を補うものであったことを指摘しなければならない⁽³⁶⁾。

アメリカの国際収支対策の一環として資本輸出諸規制は、1969年以降、漸次緩和され、1973年の国際収支の好転を背景に、74年1月末にはすべての規制措置が撤廃された。これを受けて、アメリカ独占企業の米国以外での国際債券発行も激減し、アメリカ本国からの資本流出は74年以降増大している⁽³⁷⁾。

このようにアメリカ独占体は、資本輸出と現地での資金調達を功みに利用して、西欧における直接投資を継続しているのである。

(注)

- (1) 山中豊国「国際資本市場の構造と発展」『世界経済評論』1970年、6月号、P.14
中西市郎『現代国際投資論』ダイヤモンド社、1965年、第三章
- (2) 直接投資の定義については、U. S. Department of Commerce, U. S. Business Investments in Foreign Countries, 1976, P.76 参照。
- (3) 清水嘉治『現代資本主義と資本輸出』新評論、1973年、P.200
- (4) 通商産業省編『通商白書』1980年版、総論、P.90

- (5) U. S. Department of Commerce, Survey of Current Business, Aug. 1979, 以後小論中に利用する統計的資料は、断わりのないかぎり、本資料によるものとする。
- (6) Isaiah Frank, The European Common Market; An Analysis of Commercial Policy, 1961 (鹿島守之助訳『欧州共同市場—通商政策の分析—』鹿島研究所, 1962年, P.47)
- (7) 奥村茂次『寡占経済と経済成長』東洋経済新報社, 1964年, P.103~4
山中, 前掲論文, P.14~15
片山謙二編『現代資本主義と EEC』日本評論社, 1967年, P.215~16
- (8) 山中, 前掲論文, P.15
Development Centre of the Organization for Economic Co-operation and Development, Transfer of Technology by Multinational Corporations; Multinational Corporate Behavior in Host Country High Level Manpower Markets, 1977, P.157
- (9) 山中, 前掲論文, P.16~17
- (10) テ・ベロウス「資本輸出の諸原因と経済的誘因」『世界経済と国際関係』第46集, 1979年, P.60. 本章においては、テ・ベロウス、ア・アスタポーヴィチの分析を多く利用した。
- (11) 直接投資からの収益には、1) 配当金、留保利潤、アメリカへ送付された企業内貸付金に対する利子、2) 現地で再投資された利潤が含まれている。しかし、パテント・ライセンス料の支払分、アメリカへ転送された管理経費などは含まれていない。
- (12) テ・ベロウス前掲論文, P.58
- (13) テ・ベロウス前掲論文, P.58
- (14) Christopher Layton, European Advanced Technology; A Programme for Integration, 1969, P.15~27
ア・アスタポーヴィチ「アメリカ国際企業による対外進出の主要な用具」『世界経済と国際関係』第46集, 1979年
テ・ベロウス, 前掲書
- (15) Rognar Nurkse, Equilibrium and Growth in the World Economy, 1961, P.294~295
ア・アスタポーヴィチ, 前掲書, P.66
- (16) この地域は、Survey of Current Business では「other Asia and Pacific」という項目の中の「other」という小項目にあたる。
ア・アスタポーヴィチ, 前掲書, P.67
- (17) S. Watanabe, International Subcontracting, Employment and Skill Promotion, Vol. 105, No. 5, May 1972.
ア・アスタポーヴィチ, 前掲書, P.67
- (18) 山中, 前掲論文, P.16
- (19) 社債, 株式, 銀行請求権, その他請求権を含む。
- (20) 山中, 前掲論文, P.16
- (21) 山中, 前掲論文, P.17
- (22) 『日本経済新聞』1980年, 7月12日
- (23) (資料出所) International Monetary Fund, Balance of Payments Yearbook 各年度版
- (24) 山中, 前掲論文, P.18
- (25) 1979年3月末の我が国の対外直接投資残高における先進地域の比重は42.2%,

- 発展途上地域の比重は57.3%となっている（通商産業省編, Ibid, p.199）。
- (26) 1978年末の主要企業の海外投融資残高ランキング20社のうち第1位の三井物産から第20位の日綿実業まで8社, 上位10位をとればそのうち6社を総合商社が占めている（『80海外進出企業総覧』東洋経済新報社, 1979年, P.12）。
- 山中, 前掲論文, P.18
- (27) 杉野幹夫「総合商社の存立基盤について」関西大学商学論集, 第23巻第2号, 1978年
- 山中, 前掲論文, P.18
- (28) 大西勝明「日本独占企業の多国籍化と諸矛盾」『経済』, 1980年, 57～8頁
- 杉本昭七編『現代資本主義の世界構造』1980年, P.1491～51
- (29) 奥村, 前掲書, P.103～104
- 奥村茂次「多国籍企業の資本調達と国際的資本集中」『多国籍企業と発展途上国』東京大学出版会, 1979年, P.25～26
- 山中, 前掲論文, P.18
- 中西, 前掲書, P.156
- (30) 辻忠夫『現代資本輸出論』御茶の水書房, 1979年, 203頁
- (31) 山中, 前掲論文, P.18
- 江口雄二郎「アメリカの海外企業の資本調達」『国際経済』第20号, P.184
- (32) U. S. Department of the Treasury, Maintaining the Strength of The United States Dollar in a Strong Free World Economy, 1968（アメリカ財務省『ドル防衛白書』1968年, 123～143頁）。
- (33) 山中, 前掲論文, P.19
- 中西, 前掲書, 第三章
- 奥村, 前掲書, P.30～31, P.40
- (34) 1969年12月には, 米銀行の海外支店に対する債務は, 130億ドルにのぼった（Board of Governors of the Federal Reserve System, Federal Reserve Bulletin, Jan. 1970）。
- (35) 山中, 前掲論文, P.19
- 奥村, 前掲書, P.30～34, P.43
- 中西, 前掲書, 第三章
- (36) 山中, 前掲論文, P.19
- 奥村, 前掲書, P.30～31
- (37) 奥村茂次「アメリカ経済と多国籍企業」『世界経済の常識』日本評論社, 1978年, P.135
- 毛利良一「多国籍企業の資金調達」『転換期の多国籍企業』ミネルヴァ書房, 1979年, P.64～65
- アメリカ企業の国際債券発行の趨勢については, Morgan Gurantee Trust Company, World Financial Markets 各号参照。